

市場経済システムの歴史④

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

今回は、ヒックスとマクファーレンの論考を参考にして、英国が個人を基礎的単位とする市場経済システム（近代資本主義）へ到達するまでの歴史的過程を述べた。すなわち、まず部族を社会の基礎的単位とする慣習経済ないし統制経済からスタートし、家計を基礎的単位とする封建制ないし自作農制度へと、長期間かけて移行し、最後に近代資本主義へとたどり着いた。

個人主義が経済発展の原動力

マクファーレンが特に強調したのは、同じ自作農制度とはいっても、英国では個人の所有権が非常に早い時期に確立した点である。個人の土地所有が、英国の個人主義のカルチャーの根底にあり、そのカルチャーが市場経済システムないし資本主義的生産制度への移行を容易にした。

単純化していえば、プロテスタンティズムの浸透も、植民地との交易による利益も、産業革命による分業生産体制も、いずれも個人主義のカルチャーが引き起こした結果であって、プロテスタンティズムの浸透や、植民地との交易、産業革命が、結果的に個人主義を促進したのではない。つまり個人主義のカルチャーが、英国において資本主義が勃興した根源的理由であった。

この点を確認するために、英国独特の遺産相続制度と、個人の土地所有との関係について述べることにする。

長子単独一括相続制度

英国には、長子単独一括相続という独特の遺産相続制度があった。これは長男による単独相続（primogeniture）と一括相続（entail）が組み合わさって出来た制度である。特に土地持ち貴族（地主）の不動産は、その家の長男が単独で一括相続し、次男や三男は「家」を離れて、医者、聖職者、

外交官などになった。こうした制度は、すでに13世紀の英国に存在し、人口増加の抑制も可能にしたとされる。

ただし、この長子単独一括相続制度は、長男にとって生得権ではなく、父親個人の所有権に從属していた点に大きな特色があった。つまり所有権を保有する親には、土地を売却して子供に相続させないといった選択もあり得たのである。マクファーレンは、長子単独一括相続権よりも所有権のほうが、英国の制度を際立たせる特徴だとしている。換言すれば、長子単独一括相続制度は、遺書や生前贈与がない場合の相続権であって、長男が親の意思を乗り越えて、無条件に相続できたわけではなかった。こうした制度は、自作農制度に移行しても存続した。

大陸欧州やアジア諸国では、個人の所有権よりも家計構成員の共同所有権のほうが強く、英国とは様相を異にしていた。特に封建制が長い間続いた大陸欧州東部の国々では、個人の土地所有権の確立が遅れ、子供が増えると各人に自動的に耕作地が割り当てられた。子供は労働力でもあり年金にも相当したので出生率が高まり、食料生産が人口に追いつかなくなった。その結果、英国の経済学者ロバート・マルサスが提起した過剰人口問題が、典型的な形で現れた。その点英国の長子一括相続制度は、土地が多数の中小地主の間で細分されるのを防ぐことができたため、大陸欧州諸国に比べて大地主が残存した。土地を持たない農民からは、貨幣で地代を徴収するようになり、貨幣経済も発達した。

国民国家の登場・・・1500～1700年

前回述べたように、英国の場合、封建制から資本主義への長い移行期は、1500年ころを境にして、より封建制に近い前半と、より市場経済システム

に近い後半に分けることができる。そこで以下では、1500年ころに英国で始まった資本主義の発展過程を、時代順に跡付けてみる。

英国やオランダを始めとする西欧の勃興は、その後いくつかの時代に区分されるのだが、特徴的なのは、そうした時代区分が、現代に近づくにつれて短縮化され、変化のスピードが加速してきたことである。つまりドッグイヤー的な歴史展開の様相を呈しているのである。

この時代区分は、米国の歴史学者ウィリアム・マクニールの著書 *Rise of the West* (1963年) からヒントを得たものだが、それによれば1500年から1700年までの200年間は、最初の時代区分となる。この200年間に、西欧では宗教改革と大航海という、近代の先駆けともなる二大事件が起きた。

前々回に述べたように、まずイタリアの都市国家において人々のエネルギーが芸術や文学に向い、文化が爛熟する形でルネッサンスが開花して、それが西欧全体に拡散した。そして1500年前後には、ポルトガルのヘンリー航海王の庇護のもと、バスコ・ダ・ガマやバーソロミュー・ディアズが、喜望峰を回るインド航路を発見した。その結果、イタリアに代わって、大西洋に面したポルトガルやスペインに覇権が移った。

科学による経済発展の時代へ

このヘンリー航海王の戦略を徹底的に研究したのが、英国の法学者フランシス・ベーコン (1561～1626年) であった。ベーコンは、人間社会には科学的進歩というものがあること、国家 (王権) の助成による科学研究が富を生み、それが国力 (軍事力) を高めること、などを主張した。

たしかに、一国の軍事力・経済力と科学的知見・技術力の間には因果関係が存在するが、ベーコンは、科学的知見や技術力が軍事力や経済力を高めると考えた。しかし実際には、ポルトガルやスペインの場合、軍事力によって科学技術を獲得したという側面が強かった。というのも、イベリア半島諸国やフランスは、火薬、羅針盤、印刷術といった新技術を使って、イタリア都市国家を敗走させたが、これらの技術は西欧独自の発明品ではなく、中国などからの借り物だったからである。し

かしいずれにせよ、国家や国力の役割を重視したという点で、イベリア半島諸国の隆盛や、それに学んだベーコンの主張は、重商主義 (国家主導型経済) の先駆けであった。

ジョン・ロックの自然権思想

次に宗教改革は、カトリック教会の神権制にたいしてプロテスタント (新教徒) が反旗を翻した事件である。新教では、教会の長 (牧師) が信者と同列に置かれ、信者が牧師を選ぶ形をとる。そうした意味で、新教は民主主義への先鞭をつけた。民主主義の開花に加えて、自由平等の理念、法の支配の原則、参政権などが徐々に確立した。

英国では名誉革命 (1688年) のあと、権利の章典 (1689年) によって、王権にたいする議会の優位が認められ、法の支配の原則も確立した。ちなみに名誉革命によってオレニエ (オレンジ) 公ウィリアム3世が即位するが、権利の章典の考え方は、ウィリアム3世の母国オランダの影響も受けている。そういった意味では、英蘭両国が人民の権利を重視することによって、市場経済化の先鞭を付けたといえる。

民主主義や法の支配といった概念は、ジョン・ロックやジャンジャック・ルソーといった思想家によって提唱された。なかでもジョン・ロックは1689年に書かれた『統治二論』の中で、自然権という考え方によって個人の所有権を正当化した。人間は肉体 (個人の持ち物とみなされる) を動かすこと (労働) によって、自然界に存在する共有物を手に入れる。こうした労働による所有の権利は、国家が存在する以前から自然権として存在した、とロックは主張したのである。所有権の確立は、市場における交換取引の大前提として、画期的な出来事であった。(以下は次号に続く)

わたべりょう (法政大学教授)